

經濟財政諮問會議（平成25年第4回）
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（平成25年第4回）議事次第

日 時：平成25年2月5日（火）17:00～18:08

場 所：官邸4階大会議室

1 開 会

2 議 事

- （1）雇用と所得の増大に向けて
- （2）デフレ脱却に向けた取組について
- （3）平成25年度予算案について
- （4）経済財政諮問会議の今後の検討課題について

3 閉 会

○甘利議員 ただいまから平成25年第4回経済財政諮問会議を開催いたします。

本日は、まず、雇用と所得の増大に向けて御議論をいただきます。

ここでは、下村文科大臣、田村厚労大臣、森少子化対策・男女共同参画担当大臣、稲田規制改革担当大臣にも御参加をいただきます。

まず、高橋議員から御説明をお願いいたします。

○高橋議員 それでは、「雇用と所得の増大に向けて」というペーパーをご覧くださいと思います。3枚もので長くなってしまいましたので、要約をしながら御説明させていただきますと思います。

まず、前書きでございますが、アベノミクスの3本の矢が日本経済再生に結びつく最終的な鍵は、企業が良くなって、その成果が雇用・所得の増加につながって、消費が増えて好循環になっていく、ここを実現させることだと思います。

そのためには、雇用・所得に関しても、私は3本の矢が必要ではないかと思えます。

以下、1、2、3と申し上げたいと思えます。

まず、「1. デフレ脱却から雇用・所得増加の好循環に向けて」共同戦略をとるということでございます。

かつて日本の企業部門は、3つの過剰を抱えていると言われました。しかしながら、大分改善してきておりまして、業種によってばらつきはありますけれども、相対的には良くなってきた。こういう中で、企業収益の改善が賃金の上昇につながりやすいという感じになってきたと思えますので、それはデフレ脱却の絶好のチャンスだと思います。この時機をとらえて、政府、経営者、労働者がともに協力して、従来とは次元の違う取組に着手すべきであると思えます。

具体的に早急に議論すべきは、そのための共同戦略でございまして、企業は、事業を再構築していく、新事業を創出するために努力をする。ただし、そこには痛みが伴います。したがって、その転換に伴う労働移動について、極力失業のない形でできるように、政府としてもそこを支援していくことが必要だと思います。

あるいは、今後、企業部分は徐々に良くなっていくと思えますけれども、業績の改善している業界とか企業においては、報酬を引き上げていく、それが持続していくための環境づくり、あるいは労働者のスキルアップを当然図っていかなくてはいけないわけで、そのために政府としてもどういう支援ができるかといったことを含めて、政府、経営者、労働者が共同戦略をとっていくことが必要ではないかと思えます。

次のページでございますが、2つ目の矢が、若者・女性に働く機会を拡大していく、あるいは人的投資の拡大ということでございます。

デフレ・円高は、若者を直撃しております。あるいは、従来から指摘されていることですが、日本は女性の活用が遅れているというふうに言われております。さらに、企業の中には不稼働労働力が過剰雇用として存在している。一方で失業の長期化も進んでおります。こういう中で、特に若者や女性が積極的に労働市場に参加して、自分の能力を發揮できる

環境を作っていく必要が従来にも増してあると思います。

具体的に4つの点を申し上げたいと思いますが、1つは、若者・女性が活躍できる雇用の場を創造していく。そして、そこで雇用の形態にかかわらず公平な社会保障制度・税制が享受できるというシステムを作ることが重要だと思います。

2つ目に、正社員の方は企業による能力開発の対象になるわけですが、そうでない人たちにとっても、自分の能力を高めることができるように様々な工夫が必要ではないか。再チャレンジということでジョブカードの仕組みもございしますが、これをさらに世界最先端のものにしていくとかいったことも含めて人材育成が必要ではないか。

3つ目に、子供と家族を応援するという観点から、幼児教育無償化の具体化、あるいは、さらなる待機児童対策の実行等々を含めて、ワーク・ライフ・バランスの推進といったことも重点課題としてやっていくべきではないか。

そして、4番目が、企業の中にいらっしゃる方についても、これからグローバル化、技術革新のもとで、さらなる人的能力に磨きをかけなければいけない。そして、それを労働生産性の上昇につなげていかななくてはならないということだと思いますので、人的資源の育成という観点から企業内教育をさらに強化できるような環境を作っていくことも必要だと思います。

そして、3番目の矢は、「労働市場改革」というふうにくくりたいと思います。

規制改革会議で雇用関連が取り上げられると伺っておりますけれども、労働市場改革は、持続的成長にとって不可欠のものだと思います。これについては4点ばかり申し上げたいと思いますが、1つは、2012年に3つの労働関係の法律が改正されました。しかしながら、改めて正規と非正規の格差が固定化されていないだろうか、あるいは、企業の雇用へのインセンティブを損なっていないだろうかという観点から、こうした法律も含めて影響等を検証していく必要があるのではないかと思います。

ページをおめぐりいただきまして、2つ目のポイントが正規雇用と非正規雇用。今は、こういう二元的なシステムになっているわけですが、これからはそうではなくて、この2つのタイプの雇用の間を行ったり来たりができる、例えば地域や職務を限定した正社員を作るとか、専門職型の派遣労働者を作るといったような、正規・非正規という二分形態ではない多元的な雇用システムを作っていくべきではないかと思っています。

それから、3つ目のポイントでございますけれども、事業や産業の構造転換に伴いまして労働移動が起きる、これをいかに円滑に進めていくかということのためには、退職に関連するマネジメントのあり方もタブーなく見直していくべきではないかと思っています。ただし、そのためには社会保障全体の見直し、特に現役世代に対する支援、こういったものを見直していかなくてはいけないのではないかと思っています。

そして、4番目のポイントですが、雇用の拡大・ミスマッチの解消について実効性を上げるといった観点に立ちますと、今のハローワーク全体の事業効率を検証して、例えば民間のノウハウなども最大限に活用する形で求職者支援を行っていく、あるいは、現在の雇用

保険事業などについても、中身を再検討していく必要があるのではないかと思います。

以上、3本の矢について申し上げましたが、ポイントは、政府、産業界、労働界が意思疎通を密にして、あくまでも産業ごとの実情を踏まえながら課題に総合的に取り組んでいく、それも大胆に取り組んでいくということが、アベノミクスの好循環を作っていくために必要ではないかということで問題提起させていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○甘利議員 ありがとうございます。

それでは、御自由に御意見をいただきたいと思いますが、まず最初に、臨時議員として御出席いただいております4大臣から御意見をいただきたいと思います。

下村大臣。

○下村臨時議員 最初に、子どもと家族を応援する観点から、御指摘ございました幼児教育の無償化は大変重要と考えております。関係大臣と連携し、子ども・子育て支援新制度との関係、財源確保の観点等を踏まえ、検討を行っていきたいと思っております。

また、若者や女性の学校から社会、職業への円滑な移行を促進するため、多様な進路選択及び社会的自立を支援するキャリア教育を推進するとともに、教育機関と産業界との連携を進めながら、経済成長を担うグローバル人材の育成に取り組んでまいりたいと思います。

さらに、OECD諸国と比較すると、我が国の大学進学率は51%、OECD諸国平均が62%で、先進国では下位であり、社会人を初めとする多様な学生の受け入れについて、現在、課題があると思いますから、これを解消する必要があると思います。

このため、若者や女性の高等教育への進学機会の確保を図るとともに、スキルアップや職種転換などを目指す社会人の学び直しのニーズに対応した教育などを含め、質・量両面の充実・強化に取り組んでまいりたいと思います。

文部科学省としては、関係大臣とも連携しながら、しっかりと対応してまいりたいと思います。

以上でございます。

○甘利議員 ありがとうございます。

続いて、田村厚労大臣、お願いします。

○田村臨時議員 日本経済再生に向けた成長戦略に関し、厚生労働省といたしましても、誰もが安心して働き、結婚、子育てができる社会の実現に向け、労使の現場の実情も踏まえながら、関係閣僚とも連携し、全力で取り組んでまいりたいと思っております。

今般、御指摘をいただきました事業・産業構造転換に伴う労働移動についてでございますが、極力失業のない形で行う仕組みを整備することについて、大変重要な指摘であると存じております。このため、良質な雇用の受け皿を創出するとともに、そこへのスムーズな労働移動を実現するための職業訓練や就職支援、先ほどお話がございましたジョブカード制度の充実・強化にもしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

また、若者が将来に夢や希望を持ちながら安心して生活していくことができるような社会を実現していくことが大変重要でございます。新卒応援ハローワークにおける中小企業と学生のマッチング支援、また、補正予算で行うことといたしております若者育成支援事業、これはOJT事業でありますけれども、こういうものを通じましてしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

また、女性の就労支援でありますけれども、女性の力が発揮できる社会にすることは経済成長の原動力になることから、男女がともに仕事と子育てを容易に両立できる働き方や、出産等で離職後、再チャレンジしたい女性を支援する仕組みを充実してまいりたいと思っております。

また、正規と非正規の二元的な雇用システム解消のお話もありましたが、ジョブ型のスキル労働者の創出については、労働市場に係る基本的な問題でありまして、多様な観点から検討していくことが必要であります。厚生労働省といたしましても、そのあり方や支援策を検討してまいりたいと思っております。

円滑な労働移動を実現していくためにミスマッチを解消する取り組みも重要でございます。このために全国的なセーフティーネットでありますハローワークにつきましては、今お話がございましたとおり、民間のノウハウの活用などで官民の連携を強化し、事業効率の向上を図るとともに、持続的な経済成長につなげるための施策の充実・強化を検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○甘利議員 ありがとうございます。

続いて、森大臣、お願いします。

○森臨時議員 女性の活用についての御指摘、ありがとうございます。総理の就任時の記者会見において、女性が活躍をし、子供を生み育てやすい国を作っていくことも安倍政権の使命でありますとの力強いお言葉をいただいたところであります。そして、今般初めて女性活力担当大臣という職を設けていただきました。その総理の思いをしっかりと受けとめてまいりたいと思います。

女性の活力があってこそその経済成長であるという認識のもと、具体的には、指導的地位に占める女性の割合を2020年までに30%とする政府目標の達成に向けた取り組みを推進し、また、今後開催されるフォーラムにおいて、女性の総合的な雇用対策を推進してまいりたいと思います。

以上です。

○甘利議員 ありがとうございました。

続いて、稲田大臣。

○稲田臨時議員 御指摘いただきました労働市場改革に関連いたしまして、規制改革は成長戦略の一丁目一番地の課題だと認識をいたしております。伝統を守りながら創造するための不断の改革が重要であり、先月新たに設置いたしました規制改革会議におきまして議

論し、関係大臣の御協力もいただきながら、大胆かつ迅速に規制改革を実現できるよう取り組んでまいります。

また、若者と女性の雇用に関してでございますが、日本経済再生本部において総理からも御指示いただきましたように、今後開催されますフォーラム等において、若者と女性の活躍推進に向けた課題を整理し、抜本的な対策を検討してまいります。

以上です。

○甘利議員 ありがとうございます。

それでは、他の出席議員からも何かありましたら、どうぞ。

佐々木議員。

○佐々木議員 これから先、日本が継続的に成長していくには、日本そのものの規模を大きくしていかなければいけないと思います。若者、女性、働く機会という形で今お話がありましたけれども、日本の若年層というのは、失業率が8.2%です。これはOECD平均の半分でございます。とはいいいながら、一般の失業率の4%台から見ると倍ということです。ここに相応のチャンスがあると思っております。今、大手の企業でいきますと、新卒採用と同時に既卒者を新卒同様に採用していこうという方向性もありまして、大手の87%ぐらいは、まず、とにかく既卒者と新卒者と一緒に採用する。それから、そのうちの80%は、資格などや権利も同等ということも考えているということで、先ほど来のいろいろな御施策とともに、この動きの拡大に取り組んでいくことが重要だと思います。

女性については、今、就業率のMカーブというのがありまして、大体30代でいきますと60数%というのが現状だと思っておりますが、これも大分前から比べますと5ポイントから9ポイントぐらい上がってまして、大体67~68%ぐらいになっている、これが実情だと思います。

そうはいいいながら、67、68%という数字がいいか悪いかというのは、まだまだこれから70、80%にどう上げていくかということに、政府としても民間の設置主体を活用した形の保育サービスなど、量の拡充をしっかりとしていかないと、ある数字から上へというのは実現できないかと思っております。

ぜひ、そういう意味での政策をよろしくお願ひしたいのと、やはり、そこで増分として得られるものは、日本全体の規模がシュリンクしていく長期的な傾向の中では、それで対処ができるわけではございませんので、先ほどのMカーブを確実に解消していく中で同時に少子化を解消していく、子供を生みやすくというお話をいただきましたけれども、その点に確実にヒットするような政策をとっていかないと恒久対策になりませんので、ぜひその点、御勘案願ひたい。

○甘利議員 小林議員、伊藤議員、それから経産大臣。

○小林議員 中期、長期は大体ここでペーパーに書いてあるのですがけれども、より短期といたしますか、麻生副総理、ここ二、三回、とにかく給料を上げろということに関して、当社は、きょう、決算発表をしたのですが、一般的には相当まだ下方修正している中で、ア

ベノミクスでようやく元気、少なくとも心の部分が元気になって、ただ、実体がまだ伴わない中で、何か具体的に短期にお祭りが要ると思うのです。そのお祭りというのをもうちょっと徹底して考える中で、例えば一つの例として、当社は400社以上の子会社がありまして、ちょうど40社ぐらい10周年記念とか20周年、30周年、40周年があるわけです。そういうものには一時金なんかが払えるのかなといったものをいろいろ用意して、ここ半年、1年、数か月、今までのパターン、あるいは、もうフォーマットができてしまって、とてももうかっていなければボーナスも出せないというところとちょっと違うものを用意すべきではないかと思っています。

○甘利議員 どうぞ。

○伊藤議員 ちょっと細かい話をしたいのですけれども、賃金が、あるいは所得が上がるということと雇用がふえるということ、もちろん両方とも実現したいわけですが、賃金が増えるから雇用が増えるのか、あるいは雇用が増えるから賃金が増えるかという、この順番がすごく重要だと思うのです。もちろん両方同時達成したい。恐らくアメリカとか欧州を見ても、もう言うまでもないことですが、一般的に政策のメッセージというのは、雇用に何人増やしたかということが非常に強いのは2つ理由があって、1つは、そちらのほうが手っ取り早いということと、もう一つは、そこは、まさに政策の規制緩和を含めて非常に大きいと思うのです。その結果として賃金が上がっていくというのが、多分、一番自然な流れだと思います。両方上げるということは、もちろん最終的な目標ではあるのですけれども、雇用ということをもう少し強く前に出してみることは考えてみる価値があるかなと思います。

以上です。

○甘利議員 経産大臣。

○茂木議員 雇用が先か、所得が先かという議論は、またしなければいけないと思っています。まず、雇用の機会、特に女性、若者について言えば先ほど佐々木議員からも話があったのですが、大企業には求職します。ところが、中小企業にはあまり求職しません。ところが中小企業ではニーズがあるのです。私は、やはり技術革新や規制改革の成果を、もっと雇用機会の拡大も生かしていくべきだと思います。

例えば、中小企業と若手の間のマッチングにインターネットを使う。そういった形で雇用機会をふやしていくということもあると思いますし、Mカーブの話で言いますと、結局、女性が仕事と育児を両立できるためには、やはり保育所の充実、そこにも民間参入ができればいけません。さらには、家にも働けるテレワーク、そのための技術革新であったり、システムをつくったり、制度の柔軟化をしていく。そういったことによって、まず機会を作ることが必要なのだと思います。

2つ目は、スキルアップと御提案がありました。非常に重要だと思います。同時に、私はキャリアアップが必要だと思います。例えば、介護の現場を見ても、施設長と、あとは職員の基本的には2段階になっています。もう少し多段階のシステムを作ることに

よって、キャリアアップができていく。キャリアアップができること、イコール、給料も上がっていくわけです。そういう見込みを作る、キャリアアップのシステムを作る、ということが職場の魅力度を上げるうえで極めて重要だと思っています。

同時に、先ほど不稼働労働力という話がありました。恐らく、どちらかというところ構造不況業種で、中年になってしまった人、いい技術は持っているのです。ところが、その技術を生かすだけの産業の力がない。その人の能力というのを全く違う新しい産業で使う。そのためのマッチングシステムや、そのための再教育も重要になってくるのではないか。そのようなことが進むことによって、企業も付加価値が高まっていく。

まず、さまざまな制度改革と技術革新の成果も使いながら雇用機会を確保していく、そして、2つ目には、スキルアップ、そしてキャリアアップによって、個人の能力が上がり、所得が増えていく。最終的には、それが企業の付加価値につながり、そして、それによって日本経済全体が伸びる。やはりここも「3本の矢」だと思っています。

○甘利議員 財務大臣。

○麻生議員 小林議員の言われた話で、現実論として、まだ何もしていないのに、いきなり株が2割5歩も上がり、通貨が1割も下がって、間違いなく何もしていない中で気分だけが先行したわけです。私は、これが一番難しいと思ったものが先行しましたから、正直なところを申し上げまして、我が内閣は運がいいなと思っていますよ。

そう思っているのですけれども、基本的に今言われたように、20年の間にデフレで給料は下がった、初任給なんかは20年間全く変わっていないのですから、それをいきなり上げるといっても、難しい。

だから、その意味では、先ほど言ったように、何周年のときにボーナス、何周年のときに何とか記念というのは、きっかけとしてはいい手法だと、僕もそれは全く賛成です。

それから、どの経営者にお目にかかっても、「間違いなく、この3か月だからね、麻生さん」と、みんな必ず言うのです。だから、経営者が少なくとも数年先までを見てなんとなく大丈夫かなと思ったら、昨日の今日ではなかなかそうはいかないなということになる。企業側のマインドが変わっていくのには少々時間がかかる。これは、1930年のときも同じで、最後に給料が上がってきているから。ここは、政治的な安定の中から、ずっとこの感じで行くのだという姿勢が出てこないと、企業、経営側がベースを上げるのは、難しいなという感じがする。

○甘利議員 佐々木議員、続いて、高橋議員。

○佐々木議員 今、給料を上げることについてマインドの問題を御指摘いただいたわけですが、2012年の大手企業451社の昇給がどうなったかという調査の結果では、実は2%程度上がっているのです。これは、何で上がっているかというところ、給与の体系表が、昔の右肩上がりになっていますので、年を1歳とると必ず上がっていて、そういう意味では、2%上がるということ自身は、大手企業では実現をされているわけです。だから、そのようになっていないところをどう上げていくかということがとても大切で、要するに、ターゲッ

トを絞って行っていく必要があります。もちろん上げていいところから上げるというのはあるにしても、上げられないところの人たちの給料をどうしていくかというのを、別な意味で考えていかなければいけないと思います。

それから、もう一つは、賃上げについては、その会社の労使が、自分たちの経営の状況を、互いに共有しながら、それでどうしていくという仕組みですので、あくまでも自主的な問題だと思っています。その問題について、どういう働きかけの仕方をどこの場で、どういうふうにするのがいいのかを検討していくのも、一つの考え方だと思っています。

○甘利議員 高橋議員。

○高橋議員 今のお話とも関連しますが、やはり経営側と労働者が意識を共有していくということが大事で、例えば企業も業績、あるいは、いろいろな制度が変わらないと経営者の方のマインドも変わらない。一方で、労働者も給与が上がって、雇用が増えていくという展望が開けないと、なかなか消費もしない。したがって、そういう悪循環をどう断ち切っていくかということを考えなければいけない。

過去にヨーロッパで良い例があると思うのですが、80年代のオランダというのは、オランダ病に陥っていました。通貨が上がるもとでインフレになってしまった。ところが、そこでワッセナー合意というのをやりました。ワッセナーという地域で合意したわけですが、当時の政府と産業界と労働界がいろいろ議論をして、一緒の方向で行きましょうということをやりました。

当時の処方箋と今の日本の処方箋は全く違うと思いますけれども、しかし、改善しようということ、議論をしながら三者が同じ方向に向いていくということがものすごく大事で、ただ、これは短期ですぐに答えは出ません。しかし、数年かかるかもしれないが一生懸命議論していくということが非常に大事で、そうすると、だんだん皆さんの気持ちも変わってくる、あるいは打つべき手も決まってくるので、やはり三者がきちんと議論をしていくということをしてできるだけ定着させていく。場を単純につくればいいという話ではないですけれども、やはり議論をしていくということが大事なのかと思います。

○甘利議員 官房長官。

○菅議員 雇用と所得の増大の3本の矢、その中で、日本で一番おくられているのは労働市場ではないかと思うのです。よく言われるのは、ヨーロッパでドイツが非常に経済が抜きんでいい。そこはここにあるのだろうという人が多いですね、ドイツの労働制度。ここを日本型といいますか、どういうモデルが良いかということをごどのようにお考えか伺いたい。

○高橋議員 個人的な見解になるかと思いますが、やはり、私は労働移動が極めて円滑に行われている、したがって、企業も自分の事業を再構築しやすい、それから、労働者もそれに応じて新しいところに移っていけるという仕組みが整っている。日本のことにそこで引き直すと、日本でそれがなかなかできないのは、やはり解雇法制というのが大きいのではないかと。ただ、単純に解雇法制を緩めてしまいますと、今度は働き盛りの中高年が路頭

に迷うということになりかねない。したがって、今の社会保障というのは余りにもシニアにウェイトが高まり過ぎていきますので、社会保障全体のパイが限られている中で、例えばシニアに偏っている支援をもう少し現役の労働者のほうに持ってくるとかという形で、現役の雇用が流動化しても現役の人たちがやっていけるように社会保障のネットをもう少し厚くしていくとか、結局、そういう玉突きでいろいろなことを考慮しなくてはいけないが私は、やはり雇用の流動化の鍵は退職にかかわるマネジメントにあるのではないかと思います。

あくまでも個人的な見解として申し上げます。

○甘利議員 どうぞ。

○麻生議員 先生、1つだけ。アメリカの会社でも、例えばいい会社、昔からある会社があるでしょう、昔から今日まで変わらず、あの世界で200年も続いている会社なんかはほとんどありませんけれども、日本は100年、200年続いている会社は何百とありますけれども、あそこはないのですが、昔から続いているいい会社というものの共通点は、ほとんど社員が辞めていないのですね。ずっとジェネラルエレクトリックに勤めて35年とか、ウェスティングハウスに勤めて40年とかいうのが、よく喋っているといますでしょうが。あれは何ですかね。やはり、いい会社というのは社員が辞めないのです。僕は簡単にアメリカですらそういうものなのだと思っているので、日本というのはかなり固定化されているかもしれないけれども、東芝に入っていると思ったら、ずっといるのですよ。これ以外、知らせていないのかもしれないよ。この時代に、みんなシェアはどこでも見られますからね、移ろうとしたら、というのができないという面もあるかもしれませんが、やはりいいのですよ。

このあれがすごく信頼関係をつくり上げて、いわゆる組織的になっているので、僕は、よくアジアの国々で、日本で最もよく言われているものというのは、「おしん・なでしこ・AKB」というのです。この共通点は何か。はっきり申し上げて、みんな一流品ではない。歌手で言えば、韓国のほうがうまい人もいっぱいいる。だけど、アジアでは絶対にAKBです。なぜかといったら、圧倒的に組織力なのです。ここのところが一番で、アジアの人から見ると、1対1では澤穂希よりワンバックのほうが上だと、サッカーを見たらわかる。だけど、一緒に組んだら日本が勝つ。そこらのところが最もアジアから見た日本の評価だと思うので、今言われたように、やはり難しいところできちんとした会社というのは、そのところの組織がうまくできているのかなと僕は思っているのですけれどもね。

○甘利議員 手短にお願いします。

○高橋議員 アメリカは、結局、業績のいい会社は、やはりそこに勤めていらっしゃる方の勤続年数が高い、おっしゃるとおりだと思います。ただ、日本の場合は、そこがシステムとして硬直化してしまって、なかなかうまくいっていない。だけれども、ものすごい業績のいい会社は、確かにどんどん新事業が伸びていきますから、結果的にそこで働いている方の勤続年数も長いのだと思いますが、日本はそこがちょっと硬直化してしまっている

のではないかと思います。だから、両方あるのだらうと思います。

○甘利議員 アメリカで長く続いている会社を研究した研究者が経産省にいます。その結論は、トップが世のため、人のためという意識を常に持ち続けて、それを共有している会社だという話でありました。

厚労大臣。

○田村臨時議員 先ほどM字カーブの解消で、保育の質と量を増やしていかなければならないというお話の中で、経産大臣から民間の力をというのはもっともなお話でございまして、これは昨年、法律が3法成立しましたがけれども、この中に民間株式会社が質をしっかりと担保した中で参入できやすくしておりますので、まだ法が施行されておられませんからスタートしないのですけれども、かなり民間が入っていただけるようになってくると思います。

解雇法制はいろいろな御意見があると思いますが、あまり私の立場から言う話ではないのかもわかりませんが、中小企業は結構フレキシブルです。ここにどんな影響が起るかということも考えながら、いろいろなことをやっていかなければいけないのではないかとこの認識を持っております。

○甘利議員 第1のテーマは予定時間をオーバーいたしました。ここで臨時議員の4大臣は退室をされますが、その前に総理から御発言をお願いします。

○安倍議長 政府、産業界、労働界がこれまでの発想の次元を超えて、大局的観点から、一致協力して動き出すことが必要であると考えます。産業界、労働界と意思疎通を密にし、甘利大臣を中心に、政府一体となって、大胆に取り組んでまいりたいと思います。

特に、柔軟で多様な働き方を進めるための規制改革を進めるとともに、予算や税制のあり方を検討していただきたいと思います。

(下村臨時議員、田中臨時議員、森臨時議員、稲田臨時議員退室)

○甘利議員 次に、デフレ脱却に向けた取り組みについて御意見をいただきたいと思います。

まず、伊藤議員から御説明をお願いいたします。

○伊藤議員 ありがとうございます。資料2で2枚の文字のものを中心にお話をさせていただきます。後ろの図表も参考にさせていただければと思います。

一部の議論でデフレが脱却して物価が上がっても、賃金や所得が上がらないのでは意味がないのではないかとこの議論があって、これは非常にもっともな議論で、したがって、今、雇用、賃金の話をしたわけです。

ただ、デフレ解消を物価が上がるとか、賃金が上がるとか下がるとかという現象だけに議論をするのは、非常に狭い。実はもっと、より大きな日本経済の将来のあり方にかかわることを我々は今、議論しているのだということを、きょうは強調させていただきたいと思います。デフレで何が問題なのかと、2つのことを申し上げたいと思います。

1つは、10年以上続くデフレの中で日本の経済の劣化が続いているということでござい

まして、御案内のように、デフレの中で家計部門も企業部門も非常に消極的な側面が強くなって、貯蓄資金が大量に積み上がってきております。これの大半がいわゆる政府の債務の穴埋めに使われているという形で、一見非常に安定的な状況が続いているように見えているのですけれども、将来に対して投資をしないという国は間違いなく衰退をするわけです。

企業の設備投資や公共投資は投資の代表例ですが、教育投資、研究開発、科学技術あるいは若者の雇用機会を増やすことなども、将来に向けての投資です。残念ながら日本はデフレのもとでそうした投資を怠ってきました。将来に向けて投資をしない国に未来はないのだらうと思います。これは国民全体が意識の下に持っているもので、したがって、将来に対して悲観的な見方が蔓延してきたのだらうと思います。これを打ち砕くということが、デフレ脱却によって日本が中長期に実現する最大のポイントであると思います。

もう一つ、デフレがなぜ問題なのか。よくあるわかりやすい、しかし、おかしな議論で、安易にデフレを脱却すると、例えば国債の価格が暴落して財政がおかしくなるという議論があります。これは別の言い方をすると、寝た子を起こしたら、おかしくなるのではないかという議論で、これも間違っていると思います。

むしろ今、起きていることは、この10年間に確かにデフレの中で一見安定しているように見えながら、政府の債務がどんどんふえていくわけです。したがって、寝た子を寝かしておくと、これは3年後、5年後、10年後、わかりませんが、日本は大変なことになるわけで、この負の連鎖を断ち切ることは日本の経済を活性化すると同時に、日本の財政の長期健全化に果敢に立ち向かう大きなきっかけにすることであると思います。そういう意味で、この2つの点において、デフレ脱却ということが日本経済にとって非常に大きな問題、課題、テーマであると思っております。

次に「3. デフレ脱却の道筋」と書いてあります。ここにデフレ脱却の絶好のチャンスであることを書かせていただきました。御案内のように、今、世界経済を見ますと、リスクオフからリスクオンの状況に変わろうとしている。例えば韓国のような国のウォンが上がっていくのは、新興国にお金が入ろうとしているわけです。あるいは米国などの株式も非常に好調なのは、そういうところにお金を回そうという気が出てきていて、逆に言うと、日本やドイツやアメリカの長期国債の金利は少し上がってきている。

これは日本にとっては絶好のチャンスであるわけで、そういう意味でデフレ脱却に取り組まなくて、いつ取り組むのかということでもありますから、そういう時期に3本の矢をフル活用して、スタートダッシュをかけることは極めて重要であると思っております。もちろん必要に応じて、2の矢、3の矢を撃つ準備が必要で、これは前回にも申し上げたと思いますが、国民が変化を実感できることが、このデフレ脱却の最大のポイントだらうと思います。そういう意味では、こういう場も使って、いろいろな指標、いろいろな形で、デフレ脱却の方向がきちんと動いているのだということを申し上げたいと思います。

日本銀行が2%の物価目標を設定したということは、大変大きなステップだと思ってい

ます。これは足元の金融を緩和するというのではなくて、それに加えて未来との約束をしたということであるわけで、物価が適切に上がっていくまでは金融の緩和の手綱を緩めない。そして、さらに申し上げたいのは、物価目標を設けるということは、過度のインフレに対しても防衛線を張ったという面もあると思いますので、そういう意味で物価目標をつけて、金融緩和をしてやると過度なインフレになるというような議論が一部にはあるようではございますけれども、そういうことではないと申し上げたいと思います。

ただ、最終的には民間の支出が拡大することが重要であるわけですから、いかにその成長戦略をしっかりとやって、持続的な需要を拡大するかということで、これからもここで議論に何度もなるとは思いますけれども、重要な話だろうと思います。

最後にあと2つだけ申し上げたいと思います。私は非常にいいスタートになったと思います。デフレ脱却で心配しなければいけないのは金利上昇。すぐに期待できるのは、もちろん為替の円高是正と株価の上昇。この3つが恐らく一番早く反応するもので、ある意味で言うと、うまく行き過ぎていると言うとおかしな言い方ですけども、金利の上昇は抑えられていて、株価と為替が動いているということで、今後この点は常に検証していかなければいけない。金利の問題、株価が異様に逆に今度は円安に行き過ぎる危険だとか、あるいは資産、バブルの話ですとか、こういうことが起こらないように、そういう意味では手綱を緩めないでデフレ脱却を続けるというだけではなくて、良いインフレというか、良い物価上昇という形に行くために何が必要であるかということは、継続的にやらなければいけない。

もう一つ、最後に申し上げたいのは、これはこの会議でこれから恐らく大きなテーマになる中長期の財政健全化の話です。これはある意味で言うと、経済が順調に進むためには立派なアクセルと立派なブレーキが必要になるわけで、そのブレーキの話になります。今は3本の矢で5兆円、10兆円の国債を発行して景気対策をするという話と、1,000兆円を超える財政債務が増えて、これはどうするのかというのは、少なくとも次元の違う問題であることは認識した上で、したがって、今はデフレ脱却のためにその財政を集中的に使うと同時に、やはりいかにここできちんと中長期の財政健全化の道筋を示すか。これは私は個人的には、社会保障がまさに本丸の問題だと考えているわけですけども、この点については、ぜひ今後もここで議論をさせていただければと思います。

○甘利議員 ありがとうございます。

関連して私から、ダボス会議出席の報告をさせていただきます。1月26日金曜日に、私は安倍総理の名代として、スイスのダボスで開催をされました世界経済フォーラム年次総会、いわゆるダボス会議に出席をいたしました。

ダボス会議では、世界のオピニオンリーダーに対して、まず冒頭に安倍総理がテレビを通じまして、日本経済再生に向けた取り組みを説明されました後、茂木大臣とともに、私から安倍政権の経済政策について詳しく説明をさせていただきました。安倍政権の経済政策が想像以上に世界から注目をされていることを実感するとともに、非常に理解をしてい

ただけだと感じました。

私がパネリストの1人として出席をしました世界経済見通しセッションにおきましては、カナダのカーニー中央銀行総裁やOECDのグリア事務総長から、日本の進める政策、共同声明を初めとする政府と日銀との連携に対する支持がございました。

また、フィナンシャル・タイムズ紙のマーティン・ウォルフ経済論説主幹は、アベノミクス、これはもう既に国際語になっておるわけでありますが、アベノミクスはポリシー・レボリューション、つまり政策の革命であるという評価を彼はしたわけであります。

IMFのラガルド専務理事も、日本の政策は正しいと評価するとともに、この専務理事が年初の会見で述べました、為替切下げ競争は望ましくないという発言は日本に対するものではなくて、一般論として述べたものであるという説明もありました。今回のダボス会議の出席を通じまして、アベノミクスが国際的に高く評価されていることを認識いたしました。

次に、内閣府事務方から説明をさせます。

○西崎内閣府政策統括官 それでは、資料4をごらんください。

1 ページ、一般的にデフレの弊害としましては、1 ページ目の左側の図1のように、実質金利の高止まりが生じ、これが設備投資を抑制したり、また、図2のように、企業が賃金水準の低い非正規雇用のウェイトを高めることで、人件費を抑制したりということが言われております。ただ、現在のように日本一国だけのデフレの場合の弊害は、それだけではございません。

2 ページの左側、図3は実質の為替レートでございます。リーマンショック後、日本では欧米のような大幅な金融緩和が行われなかったことなどから、結果として円の独歩高が生じました。そこから円高とデフレの連鎖により、日本だけが産業空洞化を招いています。一旦空洞化が生じますと、生産性の向上等が図られましても、その成果の多くが海外生産に回ってしまい、財政政策や産業政策の有効性が損なわれる結果となっています。

3 ページ、デフレの原因としまして、しばしば需給ギャップが挙げられます。しかし、3 ページの左下の図5のように、アメリカは日本より需給ギャップが大きいにもかかわらず、デフレには陥っておりません。アメリカでは大幅な金融緩和が行われる中、日本のような為替高も生じず、右側の図6や図7にございますように、期待物価上昇率が高めに推移したからであると考えられます。

4 ページ、デフレ脱却の際、長期金利の上昇の一方で、賃金は上がらないのではないかという懸念も見られます。左の図8は縦軸に名目長期金利、横軸に物価上昇率をとっておりますが、赤い部分、デフレの領域では物価が右のほうへ改善しても名目金利は上昇せず、結果として実質金利はむしろ低下すると考えられます。

賃金につきましては、左下、図9の関係から、まずは足元の円高修正で輸出が増加するにつれ、残業代が増えてくると見られます。また、右側の図10によりますと、円高修正で企業収益が改善した場合、夏の賞与への反映も期待されます。さらに右下でございますが、

図 11 におきましては、パートの時給が物価の上昇に沿って伸びを高める傾向にあることを示しております。

以上でございます。

○甘利議員 それでは、御自由に御意見をいただきたいと思います。

佐々木議員。

○佐々木議員 先ほどの伊藤議員の御発言について、幾つかお話をしたいと思います。

まず、「デフレ脱却の最終的なカギは民間の支出が拡大すること」とは、全くそのとおりだと思っております。リーマンショック後、民間企業の売り上げは大体 1～2 割下がっている。このため不稼働の労働力みたいなものが、実は内在をしている。それから、過剰な設備も内在している。こういう不稼働労働力のスムーズな移行に関するセーフティネットというものが需要だと思えます。

余剰の設備に関して、これは減損処理をしていくという形になるわけですが、新規の設備投資との差し違えみたいな形でも、例えば税制の改革ですとか、いろいろな投資を誘起するような政策があれば、また一層加速されると考えておりますので、ぜひその点を御勘案願いたい。

又、先ほど、本丸は社会保障改革だというお話をいただいております。これは全くそのとおりだと思っております。社会保険料の収入が 2000 年に 55 兆円。これが 2010 年で 58 兆円にしか増えていない。こういう中で、今年は多分 110 兆円くらいの社会保障給付をしなければいけない。25 年になると、実は 149 兆円になる。

こういう中で全体的にやっていきますと、個人消費の抑制ですとか企業の投資の鈍化、当然、民間側にも負担が来るということを含めてあるわけで、ぜひ消費税を含む歳入改革、社会保障給付の効率化、重点化、これらをお願いして、ともにデフレから脱却をした上で成長によりまして、税、それから社会保険料の収入増加が必要だと思っております。そういうような調整の中で、公共、民間ともに負担が少なくなるような効率化、重点化をぜひお願いしたいと思っております。

○甘利議員 茂木大臣。

○茂木議員 給料を上げるか上げないかという議論とは別にお聞きいただきたいと思えますけれども、日本のデフレの問題点というのは、物価の下落率以上に給料の下落率がこれまで大きかったということがあると思えます。例えば過去 10 年を見ますと、2003 年～2012 年の 10 年間では、消費者物価の平均の伸び率がマイナス 0.2%。それに対して給与の方、現金給与総額の平均の伸び率はマイナス 0.6%。過去 5 年で見ますと、物価はマイナス 0.2%に対して、給料はマイナス 0.8%ということで、給料が物価よりも大きく下がっています。

しかし、その一方で、給料を抑えたのが問題かというのと、労働分配率を見てみますと、この 10 年はかえって上がっております。そして、一番新しい 2011 年の数字が 57.8%ということで、過去 10 年では一番高い。これは欧米の水準と比べてもかなり高いほうにありま

す。佐々木議員が御指摘のように、過剰設備や過当競争の是正をしたり、イノベーションの促進ということで収益を上げるということが何より重要です。

ちなみに社会保障が今後の財政再建を考える上で重要なのは間違いありません。ただ、バブルが崩壊してから20年、圧倒的に長期債務が増えてきているわけですが、その要因分析をしますと、高齢化社会に伴います社会保障費の増大は、要因で2位です。第1位の要因は、景気の低迷による税収の落ち込み。説明要因で言いますと、税収の落ち込みが58%、つまり景気が悪くなったから税収が上がらなくなって、それによって借金がふえたのが58%。それに対して社会保障費の増大の要因は43%です。

○甘利議員 小林議員。

○小林議員 ダボスの状況ですが、お二人の大臣が自分のことを自賛しているように誤解されないためにも、私のほうからたった2日しかおらなかったのですがダボスの26日の内容をご紹介します。茂木大臣とは一緒にパネルに乗って、3本の矢について、いろいろとお話しさせていただきましたし、甘利大臣は午後2時から世界経済見通しというセッションに出られて、印象に残りましたのは、ラガルドさんにしても、グリアさんにしても、カーニーさんにしても、極めて今回のアベノミクスに対しては評価しているなということと、世界第3位の経済大国でデフレから脱却して、世界の成長に責任を持つのだという甘利大臣のお話は、皆さんは相当拍手をされていて、去年と比べますと、去年は財政健全化とか非常に一般論のお話で余りメリハリがなかったのですけれども、非常に良かったのではないかと思って帰ってまいりました。

○甘利議員 ありがとうございます。総理の前で言っていただいて、2人から感謝を申し上げます。

○新藤議員 いろいろと貴重な御議論をいただき感謝します。3本の矢によってデフレを脱却し、さらに持続可能な経済成長をどう作っていくか。規制緩和と労働市場の改革に加えて、総務省としましては、実体経済を刺激して、地域経済をどう活性化させるか。言わば国民生活の活性化も非常に重要ではないかと思っております。その意味で、今日は資料をお持ちしました。「『地域の元気創造本部』及び『ICTによる成長戦略』について」の3枚目をご覧くださいと思います。

地域経済イノベーションサイクルといったものを今回作ろうと思っております。左側にございます、地域資源、いろいろな資源がございます。一方で右側に地域金融機関、これは先ほども御議論がございましたが、特に信用金庫や信用組合は預貸率が50%程度ということでもあります。地域に資源があり、地域に資金がございます。これを地方自治体がコーディネートをして、新しい元気事業を作れないか。それに対して、総務省が全面的にバックアップをしようではないか。こういう地域経済のイノベーションサイクルを作りたいと思っております。

今週金曜日に地域の元気創造本部を立ち上げまして、有識者の皆様にも別途御参加いただきながら、こういうボトムアップで富が創出される経済社会システムを作りたいと思っ

ております。経済財政諮問会議におきましても、ぜひ御参考にしていただき、御議論をいただければ、ありがたいと思います。

一方で、ただいま、ダボス会議において、日本が世界貢献するのだというお話がございましたが、新たな成長の柱を作ることが重要だと思っております。資料の4枚目をご覧ください。その意味におきまして、総務省が持っております情報通信基盤であるICTを活用して、例えばメタンハイドレートの探査、医療のデータを地域に広げて共有するメディカル・メガバンク、今回2年前倒しをするスーパーハイビジョン等、いろいろな既存のプロジェクトを連携させて、新しい市場を作りたいと思っております。

ICTをリンクさせることによって、国家の国策プロジェクトをいくつか作れないだろうか。強い経済の実現のために、しっかりとこういった取り組みをやりたいと思っております。これについても、ICT成長戦略会議というものを総務省において立ち上げ、各省と連携したいと思っておりますが、ぜひ御参考にしていただいて、御議論を賜ればありがたいと思っております。

○甘利議員 予定時間をオーバーしました。

それでは、次の議題について御審議をいただきたいと思っております。平成25年度予算案につきまして、麻生副総理から御報告をいただきます。

○麻生議員 お手元の資料5という横紙の紙にまとめて書いておりますので、言わせていただきます。

大臣折衝を終えまして、1月29日の閣議において、政府案を閣議決定しております。

1枚目をご覧くださいと存じますが、25年度予算案につきましては、日本経済再生に向けまして、緊急経済対策に基づく平成24年度補正予算案と一体的なものとして、15カ月予算として編成をいたしております。

財政健全化が先ほど伊藤先生からございましたように、前年度よりひきしまった中身にしなればいけないということで、補正予算と同様3分野に重点化した予算にしております。具体的には、国民の暮らしと公共事業予算とか、安心のための防衛予算を充実させる一方で、生活保護、地方公務員人件費などについては、適正化、見直しを行うなどのメリハリをつけております。また、政府としては経済の押上げに万全の構えをしていることを踏まえまして、経済危機に対応するための予備費9,000億あったのですが、この計上は見送っております。

このような取り組みの結果、2枚目の資料をご覧くださいと思います。総額92兆6,115億円の中で税収は43兆960億円となっております。公債金はその中で42兆8,510億円となっております。実に4年ぶりで、公債金より税収のほうが上回るという状況に回復をさせていただくことができました。

また、基礎的財政収支の対象は70兆3,700億となりますけれども、その結果、プライマリーバランスとしては24年度、昨年当初の予算のマイナス24.9兆円からマイナス23.2兆円と着実にプライマリーバランスは回復しておりますことも事実であります。

各歳出分野別のポイントにつきましては、3枚目に資料をお示ししておりますので、詳細につきましては省略をさせていただきます。

以上、簡単であります、25年度予算案の内容について、説明をさせていただきました。いずれにいたしましても、補正予算と本予算を一日も早く成立させて、新しい安倍内閣の政策として国民にお届けをできますように、ぜひ皆様方のお力添えを引き続き賜りたいと、よろしく願い申し上げます。

私のほうからは以上です。

○甘利議員 麻生副総理の説明に関して、何か御意見はありますでしょうか。

高橋議員。

○高橋議員 麻生大臣にぜひともお願いをしたいのですが、これは比較的プロ向けの御説明だと思えますが、例えば重点分野はどういう分野に具体的にどういうふうにお金を使ったとか、あるいはこちらからこちらに移した、それによってどういう政策効果を見込んでいるとか、素人が見てわかるような、もう少し具体的な御説明をちょうだいできないかと。

私ども民間議員も例えば外で、今回の予算は従来型のばら振りではありません、ものすごい重点化していますということを説明するためにも、もうちょっとブレークダウンなり、集約をいただけないかと。きょうは時間がないので省略されたのだと思いますが、ぜひその辺をお願いできればと思います。

○甘利議員 それでは、みんなで外に向かって説明しやすい、聞いた方が理解しやすい資料を副総理中心に作っていただきます。

それでは、時間が大分押しております。

最後の議題であります、経済財政諮問会議の今後の検討課題についてであります。経済財政諮問会議の今後の検討課題につきましては、前回の議論を踏まえまして、また、諮問会議関係者、日本銀行とも相談の上、取りまとめました。今後、このペーパーに基づいて議論を進めてまいりたいと思います。よろしく願いをいたします。

それでは、総理から御発言をいただきますが、その前にプレスが入室いたします。

(報道関係者入室)

○甘利議員 それでは、総理からお願いいたします。

○安倍議長 私は、所信表明で、長引くデフレや円高が、頑張る人は報われるという社会の信頼の基盤を揺るがしていると申し上げました。デフレ脱却の重要性については、ぜひ国民にわかりやすく伝えていただきたいと思います。

雇用制度や人材育成等について、多くの御提案をいただきました。雇用と所得の増大につながるためには、政府、産業界、労働界がこれまでの発想の次元を超えて、大局的観点から一致協力して課題解決に動き出すことが必要であると思います。

ついては、私としては、今後、以下の方針で進めたいと思います。

政府は、柔軟で多様な働き方を進めるための規制改革を進めるとともに、予算や税制のあり方を検討する。

産業界には、人材育成投資を強化していただくとともに、業績が改善している企業には報酬の引上げ等を通じて、所得の増加につながるよう御協力をお願いしていく。

労働界には、働く方々のさまざまなニーズに対応した柔軟で多様な働き方の普及・拡大に協力していただくようお願いをしていくということでもあります。

こうした方針を踏まえ、産業界、労働界と意思疎通を密にして、甘利大臣を中心に、政府一体となって、大胆に取り組んでいただきたいと思います。

また、近々、若者・女性活躍推進フォーラムを開催し、若者・女性が直面する課題について、私自身、直接話を聞きたいと思っております。そうした場での意見も踏まえて、若者・女性が直面する諸課題を一つ一つ克服していきたいと考えております。

甘利大臣に取りまとめていただいた今後の検討課題に基づき、諮問会議を進めてまいります。骨太方針に向け、次元の違う政策を御議論いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(報道関係者退室)

○甘利議員 ありがとうございます。

雇用問題は、若者・女性にとっての喫緊の課題であると同時に、日本の成長力の観点からも重要な構造的課題であります。雇用と所得の増大につなげるために、産業界、労働界としっかりコミュニケーションを図るとともに、産業競争力会議や規制改革会議等と連携をし、政府一体となって、大胆に取り組んでまいります。

今回は、経済財政諮問会議の今後の検討課題を踏まえ、目指すべき拡大均衡の姿と、それを実現する短期・中期の政策体系のあり方等について議論をさせていただきます。

それでは、以上をもちまして、本日の経済財政諮問会議を終了いたします。ありがとうございました。